



林道郷原野呂山線の全面通行止め解除等について

林道郷原野呂山線は、平成30年7月豪雨災害及び令和3年8月豪雨災害により被災して以降、全面通行止めとしておりましたが、令和5年4月1日から一部片側交互通行（約70m）により全線通行が可能となりますので、お知らせします。

■ 片側交互通行規制期間：令和5年4月1日から令和7年6月末まで（予定）※

※ 当初、令和5年6月末で片側交互通行を解除する予定でしたが、令和3年8月豪雨災害による被災箇所において、国から追加で地すべり調査業務の指示があり、調査業務の追加と今年度中の着手が困難となったため、片側交互通行規制期間を延長することとなりました。

呉市では、一日も早い復旧に向け、安全に配慮し工事を進めてまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

